### 第1412回 京都市教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和元年6月13日 木曜日 開会 10時00分 閉会 12時00分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者 教 育 長 在田 正秀 委 員 奥野 史子 委 員 星川 茂一 委 員 髙乘 秀明 笹岡 隆甫 委 員 委 員 野口 範子
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0人
- 6 議事の概要
  - (1) 開会

10時00分,教育長が開会を宣告。

# (2) 前会会議録の承認

第1411回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

# (3) 議事の概要

ア議事

議案1件,報告4件

# イ 非公開の承認

議案1件,報告3件については、人事に関する案件、訴訟及び不服申立てに関する案件、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件、その他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件であるため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

#### ウ 報告事項

報告 新定時制高校の教育構想に係る検討状況等について

# (事務局説明 辰巳 学校指導課担当課長)

伏見工業高校定時制及び,西京高校定時制の両定時制高校を再編統合し,伏見工業高校の敷地を活用して令和3年4月に開校予定の新定時制高校について,教育構想等の検討状況,また校名案募集について報告させていただく。

まず、新校の概要についてである。設置学科は、普通科として、進学や就職など多様な進路希望に応え、生徒の教育的ニーズに幅広く応えられる教育課程を検討する。

1学年の学校規模は、現在の伏見工業高校定時制の定員30人と西京高校定時制の定員50人を合わせた80人を想定しており、1クラスの人数は20人を基本とし、一人一人の生徒に行き届いた指導を目指す。なお、募集定員は、京都府教育委員会との協議を踏まえ決定する。

次に、教育構想についてである。授業時間帯については、午前 11 時及び午後 1 時頃から学ぶ昼間と夕方から学ぶ夜間を設定し、3 年または 4 年での修業の幅広い学び方を展開する。3 修制では一日おおむね 5 コマ、4 修制では 4 コマの時間割となる。

なお,高校入学後に丁寧なカウンセリングを行い,一人一人に合わせた学び方を,生 徒とともに決定することとし,コースの変更にも柔軟に対応できるよう検討する。

新校では、可能な限り集団で学ぶことを重視しており、昼間・夜間の生徒が共に集える時間を夕方に設定し、部活動や学校行事など、違う集団の中で学び合い、一体感を持って学校生活を送れるようにする。さらに地域の方など、異年齢・異世代との交流やキャリア意識を高める取組を通じて、自己肯定感を育むための活動を検討している。

教職員の勤務時間帯について,学校が一つの組織として指導・支援体制の充実を図る ことが重要と考えており,教職員が一体的に学校運営に携われるような勤務形態を検討 している。

次に、新校の特色ある取組についてである。新校では学ぶ意欲を持ちながらも、不登校や発達障害、家庭環境など、本人の努力の問題だけではない、様々な事情で中学校までに学習の躓きを経験し、基礎学力の定着に課題がある生徒に対し、中学校での国語・数学・英語を中心に生徒の個別の学習計画を策定する。入学当初の4月から6月を「学び直し」の集中期間とし、高校の学習内容の土台づくりを行い、引き続き「学び直し」が必要となる生徒については、放課後の時間等を活用し、継続した補習等を実施する。

次に、ICTを活用した遠隔教育についてである。現在、西京高校定時制で7割、伏見工業で6割に及ぶ過半数の生徒が不登校経験を有しており、入学後に通学が困難な状況となった場合、教室以外の場所からタブレット端末や分身ロボット「オリヒメ」等を活用して集団での学びを継続できるよう双方向の遠隔教育を検討している。具体的には、教室に入ることが困難な生徒を想定した校内の別教室、また、校外のサテライト教室、

さらに自宅の3つの場所からの遠隔教育を想定しており、分身ロボットを通して学校との繋がりを作ることで、学校に戻りやすい環境を整え、いずれ集団に入って学んでいく力をつけることを目標にしている。

次に、生徒の居場所づくりについてである。軽食をとりながら、仲間や学生ボランティアなどスタッフとの会話、また一人の時間など、思い思いに気軽に過ごせるカフェテリアを校内に設け、生徒が抱える課題の早期発見や不登校の未然防止にもつなげたいと考えている。現在、両校において、NPO法人やユースサービス協会と居場所カフェの設置の検討を進めており、早ければ7月中にオープンして実践研究を行う予定である。

次に、支援体制についてである。教員体制の充実はもとより、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、総合育成支援教育のアドバイザー、さらには今年度から両定時制高校へ配置しているスクールキャリアコンサルタントなど、生徒の実態に応じたきめ細かな対応が可能な支援体制を構築していく。また、登校支援や就労の支援に関わるNPOや公的機関など、地域の支援機関とも連携を図り、社会とのつながりの中で総合的に生徒一人ひとりを支援してまいる。

次に、入学者選抜についてである。京都府との協議を経て来年度に決定することとなるが、通学区域は、現行制度と同じく京都府内全域としたい。選抜方法は、学習や人間関係に不安を抱えた生徒が挑むに当たり、事前の心理的不安を取り除き、段階的に受検当日を迎えられるよう、学力だけでなく、検査に向けた取組姿勢や意欲も考慮して入学者を決定する新校ならではの一人一人に寄り添った入学者選抜を検討している。また、知らない場所や大人への心理的な不安を取り除くとともに、学習の準備を着実に進められるよう、希望者対象の説明会と事前相談会や学習会を複数回実施し、新校の教員が生徒一人一人の学習状況や困り、適性を丁寧に把握するとともに、生徒・保護者にも新校の教育内容を理解していただき、入学後のミスマッチが起きないよう努めたい。

中学生・保護者への周知については、1期生となる現中学2年生の生徒・保護者等を対象に、来年1月頃に説明会の開催を予定している。また、生徒が志願先を決めるための時間を十分に確保できるよう、リーフレットの発行やホームページでの情報提供など、中学校現場とも緊密に連携し、丁寧な周知に努めてまいる。

次に、校名案募集の実施についてである。多様な生徒たちが集い、社会への一歩となる学校としてふさわしい校名案を幅広く市民の皆様から募集する。校名の検討に当たっては、漢字ミュージアムの阿辻所長、京教大発達障害学科の小谷教授、不登校の親子を支援する「あんだんて」代表・副代表、両校のOB・OGで構成する校名検討会議での議論も踏まえ検討を進めている。

募集内容については、「校名又は校名に使いたい漢字・文字」、「その校名・漢字・文字に込められた意味・思い」、「その他、新しい定時制高校に期待すること」についてである。中学生や保護者の方に対して新校の教育内容を知っていただく機会としたい。

次に、今後の予定についてである。校名案の市民意見募集結果について、校名検討委員会で校名案をまとめた後、10月頃までには教育委員会にお諮りする。その後11月

市会において京都市立高等学校条例の一部を改正する条例案を提出し、校名を決定する 予定である。新築工事については、6月21日に地元工事説明会を実施し、7月から着 工、令和2年11月にしゅん工の予定である。

最後に、伏見工業高校及び西京高校定時制の生徒募集及び移転時期についてである。 今年度実施の令和2年度入学者選抜をもって、両校の募集を終了し、令和3年度入学者 選抜は新定時制高校1期生のみの募集とする。また、在校生の移転については、両校と も学校体制は維持し、伏見は現校地で、新校舎も活用しながら、西京高校定時制につい ては、令和2年度入学生が卒業する令和4年度まで西京の校地で学習することとする。

# (委員からの主な意見)

【奥野委員】オリヒメを自宅等から使用する場合、本人であることをどう確認するのか。

- 【事務局】音声も聞こえることから、本人であることはある程度判断が可能である。高等学校における遠隔教育の単位認定について、現行制度では、受信側に当該高校の教員の配置が必要となっており、別室登校やサテライト教室であれば、教員を配置することで単位認定は可能となるが、自宅での遠隔教育であれば教員の立会いが難しいため、教員の立会いなしで出席扱いにできるよう、文科省との協議に向けて検討している。
- 【在田教育長】単位認定について、文部科学省は、義務教育段階に対しては緩やかに認定していく方針であり、高校段階にも広げてもらうよう要望している。
- 【笹岡委員】給食は夕方と夜間の2回か。正午の時間帯は給食を実施しないのか。
- 【事務局】現在と同様に夕方と夜間に給食の時間を設ける。正午の時間帯は検討中。
- 【笹岡委員】府立の定時制との違いはどこにあるか。
- 【事務局】府立清明高校は午前と午後の昼間2部制であり、その他の市内の府立高校は 夜間定時制のみ。新校は昼間と夜間の2部制であり、昼・夜それぞれで学び たいというニーズに応える点が特徴である。
- 【野口委員】80人定員で、20人学級を想定されているが、昼間・夜間、3修制・4修制がある中で、生徒の希望に応じた学級編成に対応できるのか。
- 【事 務 局】各学級の人数を均等にすることは難しいと思うが、昼間・夜間、3修制・4 修制の選択状況も見ながら、偏りが大きい場合は学級を分け、少ない場合は 生徒にとって望ましい形での編成を検討していきたい。
- 【髙乘委員】ICT機器の活用を検討されているが、新校において通信制を導入する考え はあるのか。
- 【事務局】新校では、登校して集団の中で学ぶことが生徒の自立にもつながると考えて おり、登校を前提としない通信制の導入は考えていない。
- 【髙乘委員】新校のコンセプトを踏まえると、「居場所づくり」が大きな役割を担うことと なる。校内のカフェ設置のアイデアは素晴らしいが、カフェだけでなく、学 校自体が心地いい場所として、クラブ活動や図書館、自習室や食堂など、一

人一人の居場所ができるようあらゆる空間と時間を大切にして工夫してほしい。また,自習室だけでなく,校内の気に入った場所でいつでも誰とでも自 学自習に取り組める空間を確保してほしい。

- 【事務局】清明高校では階段下のスペースを好む生徒がいたり、鴨沂高校では食堂に1 人席を設けるなど生徒が集いやすい仕掛けを工夫されている。こうした仕掛 学を研究するとともに、匂いで安心する空間づくりなど、提案いただいた「時間」も意識しながら工夫したい。
- 【奥野委員】定時制は生徒一人一人の背景が全く異なるため、学校として目指す生徒像を 定めることは非常に難しい。西京・伏見の現在の教育目標と、新校の目標に ついての検討状況はいかがか。
- 【事務局】伏見工業は、学校・家庭・職場が協力し、すべての生徒の可能性を伸ばすとともに、工業高校生として、あるべき学力と社会で活躍するために必要な力を身につけさせることを目標としているが、数年前から生徒の学習ニーズが多様化していると感じる。

西京定時制は、主体的な学びを通してすべての生徒の自己肯定感を高め、生徒が「わかる」を実感できるよう授業改善に取り組むとともに、生徒一人一人に応じた支援・学習指導を組織的に行い、あらゆる場面で将来展望を持たせることを意識しながら、規範意識の向上にも取り組んでいる。

新校の教育目標はまだ具体化できていないが、自己肯定感や社会的自立、集団での生活を通してコミュニケーション力をつけることなどは基本になると考えている。

- 【星川委員】相談会において事前の指導を丁寧に行うことで、入学後のミスマッチを防ぐことは大変重要である。生徒や保護者の考え方を踏まえて、中学校での進路指導との連携だけでなく、府立清明高校との高校間でも十分に連携を図ることで、生徒が2校の違いを明確に把握して主体的に選択できるよう取り組んでほしい。
- 【事務局】定時制高校は社会保障の観点からも重要な役割を果たすと認識しており、市内北部に清明高校、南では新校がそれぞれ違いを明確にしながら、選抜に向けた丁寧な情報交換に努め、中学校とも連携を図り、安心して志願できるよう努めたい。
- 【髙乘委員】選抜にあたっては、中学校新卒者を基本にしていると思うが、20 歳未満で高校を卒業できなかった方などの志願も想定される。新校を必要としている人を優先的に合格にすべきと考えるが、どのような基準をもって判断していくかは十分に検討されたい。
- 【事務局】義務教育を履修されていれば、中退者も含めて高等学校を志願でき、現在も 定時制において年齢の異なる生徒は在籍している。合否の判断にあたっては、 「学ぶ意欲を継続できるか」を重要視したいと考えており、相談会で発話で

きない生徒の意欲をくみ取る方法など、検査当日の点数のみでの判断とならない新校ならではの選抜方法を検討したい。

#### エ 非公開の宣言

教育長から,以下の議案1件,報告3件について,会議を非公開とすることを 宣言。

#### 才 議決事項

# 議案1件に係る会議録については、人事に関する案件のため非公開

#### カ 報告事項

報告2件に係る会議録について、訴訟及び不服申立てに関する案件、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件のため、非公開。

報告 令和元年度第1回指定都市教育委員会協議会について

# (事務局説明 樫木 総務課長)

令和元年第1回指定都市教育委員会協議会について,説明申し上げる。

当番市の札幌市で開催され、主な協議題としては、協議題1 平成30年度事業報告及び収支決算について、協議題2 令和元年度事業計画及び収支予算について、協議題3 指定都市教育委員会協議会から国に対する要望事項(案)について、そして、協議題4 第2回指定都市教育委員会協議会についてである。そのなかで、国に対する要望事項(案)について、中心に説明させていただく。

京都市からは「日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実」、「医療的ケアが必要な児童生徒への対応」、「病弱・身体虚弱特別支援学級や訪問学級の学習環境に関してICTの活用の充実」、「夜間中学に対する財政措置及び定数配当の充実」について提案し、要望事項に取り入れてもらっている。また、新規事項として、「いじめ防止対策推進法の改正及び国の組織設置」について提案があり、取り入れられた。内容としては、平成25年の法改正により、「いじめ」が広く定義づけられ、近年「いじめ」の積極的認知が進められていることから、各自治体における「いじめ」の認知件数は相当な数となっているため、いじめの確認に際し考慮すべき内容についても検討していただくことを要望している。また、自治体において第三者機関を設置する場合は、その設置主体を学校の設置者及び学校としつつも、自治体において第三者機関の設置が困難な場合等に対応するため、自治体の要請に応じて国が第三者機関を設置するとともに、被害児童生徒・保護者と調整を行うコーディネータ

ーを派遣することを要望することになった。

続いて、教育行政説明について、文部科学省の総合教育政策局から「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」説明があった。障害者が学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生をおくることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進していくものである。札幌市では医療法人稲生会により障害者の生涯学習機会の充実にむけた調査研究において「みらいつくり大学校」を開設し、大学相当の学びの場を提供している。

最後に、札幌オリンピックミュージアムと札幌市図書・情報館の視察についてである。 札幌オリンピックミュージアムはオリンピックに関する展示物や疑似体験ができるコーナーがある施設で市内の小学3年生がオリ・パラ教育の一環として学びに来る。また、札幌市は2030年に開催予定の冬季オリンピックを札幌へ招致すべく準備を進めている。次に、札幌市図書・情報館は本を貸し出さない調査相談・情報提供に特化した大人・企業向けの図書館で市民には好評の複合施設となっている。また、文化芸術活動の拠点として多くの人が交流する場になっている。

(委員からの主な意見) 特になし。

# (4) その他

- ○教育長から, 前会会議以降の主な出来事等について報告
  - 5月17日 予算特別委員会小委員会
  - 5月20日 教育福祉委員会
  - 5月27日 市会本会議(代表質問)
  - 6月5日 教育福祉委員会
- ○事務局から当面の日程について説明

# (5) 閉会

12時00分,教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長